

比例は
日本共産党
とお書き
ください

高橋ちづ子を今度も国会へ送るために

政治を変える共闘ひづ子

米軍新基地NO。基地強化に反対

核兵器禁止条約に参加する政府を

「原発ゼロ」の日本へ転換

若者・子育て支援へ

消費税10%増税ストップ

安保法制＝戦争法の廃止を
●北朝鮮問題は「対話による平和的解決」を。
●「戦争する国」NO。憲法9条にもとづく平和の外交に転換します。

「市民士野党」で
安倍政治を退場させよう
最大の争点は、憲法がないがしろにし、民意を踏みつけた安倍暴走政治を、そのまま続けていいのか、です。「森友・加計疑惑」隠し、国政私物化は許せません。安保法制容認、改憲推進の党は、安倍政権の補完勢力です。ブレずに暴走政治と対決し、市民と力をあわせる日本共産党的躍進で安倍政治を退場させましょう。国民の手に政治を取り戻しましょう。私を国会に送って下さい。



奥本なおみ
おくもと菜保巳
日本共産党

ブレずに暴走政治と対決。日本共産党の躍進を

事務所
電 話 十和田市東四番町7-31
0176-23-7230



大島理森プロフィール

昭和21年八戸市に生まれる
八戸高校慶應義塾大学法学部卒業
青森県議会議員2期
第2次海部内閣にて内閣官房副長官
第二次森内閣にて農林水産大臣
小泉改造内閣にて農林水産大臣
自由民主党国会对策委員長
自由民主党幹事長
東日本大震災復興加速化本部長
衆議院予算委員長(3回目)
衆議院議長



比例代表も
自民党へ

ひとつ地球の安全保障 今と明日への責任

衆議院議長として892日(2年5か月)の職務を務めさせていただきました。皆様方の御支援と励ましに感謝申し上げます。今まで歩んできた道、これまでの経験から、「ひとつ地球の安全保障」こそ、今と明日を考える基本であると思います。我が郷土も日本も世界と共に歩まねばなりません。人と人が共に生きていく、地球と共に生きていかねばなりません。そのために

いろいろな考え方を持っている人間がまとまって生きていくには、民主主義を大事にしなければなりません。それが人間の安全保障の基本であると思いません。
議論・協議・合意の努力をした後に決する健全な民主主義を進める。
生きる場である地方自治体の活力を増すため、対流促進型国土の形成を進める。
憲法改正は、國民主權・基本的人権の尊重・平和主義の三原則を堅持し、国会での合意形成を図り、国民の理解を求める。



おおしま ただもり
自民党公認
大島理森

希望の党
(代表 小池百合子)

若さでしがらみ突破！



PROFILE
プロフィール

工藤たけし 希望の党 | 検索

<http://kudotakeshi.sakura.ne.jp>

国政を志すきっかけとなった東日本大震災。毎日現場で想像を絶する光景を目にしてきました。そこで普段のなにげない生活、幸せが如何に尊いものかを実感することができました。何事にも代えがたい普通の生活、幸せを守ることを決意し、志を立て、退路を断つて国政に挑戦します。よろしくお願ひいたします!



希望の党公認
工藤たけし

暮らしを守る。～消費税増税を凍結へ

景気回復が感じられない原因は個人消費の鈍化。力強い景気回復のためには個人消費の拡大が必要です。消費を拡大するためアベノミクスの失敗により一度延期された消費税10%への増税を凍結します。格差を拡大するトリクルダムも止めます。子育て教育支援を行い家庭の負担を減らします。

外交・安全保障を守る。～口先だけから現実的な手段へ

「戦わずして勝つ」。本来外交や防衛は、普段から北朝鮮などからの挑発や攻撃そのものを平和裏に抑止するため行われるもの。北朝鮮からミサイルを撃たれても成すべきないこの現状、今までの外交努力や防衛努力の失敗を意味します。口だけの安倍政権に外交安保は任せられません。安全保障のプロである私にやらせてください。

地方消滅を防ぐ～既得権益を壊し若者が留まる地方を

今青森は人口減により消滅の危機にあります。長い時間をかけて進行してきたこの危機、歴代政権の責任です。しがらみのあるこれまでの政治を変えます。一時的な経済効果しかない公共事業に頼ることを止めて、大企業を地方に分散するために法人税改革、地方分権などを推進します。また食料安全保障の観点からも第1次産業をしっかりと守ります。

子どものための未来を創る～しがらみを解きほぐし大胆な改革を

青森消滅の危機、平均賃金全国ワースト2、平均所得全国ワースト3、格差の拡大、厳しくなる安全保障環境。ふるさと青森を取り巻く環境は決してやさしくありません。しがらみだらけの政治を解きほぐし、問題を先送りせず、真正面から課題に取り組み、明るい未来を創ります。頑張りましょう！

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

10月22日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

○衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。

【第1区】

青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡

【第2区】

八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡

【第3区】

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

○投票方法

①小選挙区選出議員選挙

投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。

※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。



②比例代表選出議員選挙

投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。

※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。

○期日前投票

10月11日(水)～10月21日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。